

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 26日

大分県知事
(市長)

殿



提出者

住 所 山口県宇部市東梶返1-10-8
氏 名 株式会社 山十
代表取締役 山本泰彌
電話番号 0836-43-9344

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社山十
事業場の所在地	山口県宇部市東梶返1-10-8
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	¥600,000,000.-
③ 従業員数	19名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 廃プラ、紙くず→再生処理業者に委託、再資源化。 木くず→再生処理業者に委託、再生燃料として再資源化。 ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず →再生、中間、最終処分業者に委託し、処理処分。 がれき類(コンクリート塊)→分別を行い、再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。 石綿含有産業廃棄物→安定型処分業者に委託、適正に処理処分。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ○総括責任者 (代表取締役) 車両管理 現場管理 (各現場への指示及び配車等) 処理委託契約の締結 ○現場責任者 (職長) 産業廃棄物管理交付 監督官庁への各種報告 現場作業員への周知・指導			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (6 年度) 実績】 別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 完全なる分別回収の徹底。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の廃棄物の混入を防ぐ。 確実に分別、保管を徹底している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) き続き従来の取り組みを継続する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】別紙2-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			